

令和3年2月12日開催

本会議は、テレビ会議システムにより開催した

<発言者>

<項目・内容>

委員長

### 1 公安委員長挨拶

「2月10日、出雲警察署協議会へ出席した際、認知症高齢者にかかる行方不明事案への対応について諮問がなされた。行方不明事案が発生すると、多くの警察官が出動するので、高齢者の多い島根県にとっては、県下的な課題だと感じた。同様に全国でも、限られた人数の警察官が、事件事故に対応する中、行方不明事案にも対応するのは難しい。

そうした中、協議会委員のアイデアとして、主に4つの意見が出ており、1点目は、本人への対策として認知症高齢者の靴へのGPSの装着や衣服への名札等の装着であった。2点目は、発見者として、自転車で広範囲を移動する中高生や、郵便局員等の配達員の協力について意見が出た。3点目は、市民への伝達手段について、出雲市では現在使用されている有線放送がなくなるということから、代替として防災無線の使用や、ライン、メールという手段が挙げたが、耳から聞いたほうが情報として入りやすく、防災無線の方が市民の関心は高まるようだ。4点目は、情報伝達の範囲について、市内全域に流すのか、それとも関係地区にのみ伝達するのか、という内容であり、非常に有意義な検討がなされた。

認知症については、行動の障害として暴言や暴力、そして徘徊事案があるが、行動時間や行先が分からないことが独特の症状であり、捜索には困難を極める。福祉を担う社会福祉協議会と、警察がいかに連携するかが重要だとの結論になった。

警察業務は、行方不明者の捜索等幅広い。簡単に安全安心というが、こうしたことも含めて、日頃から警察に安全安心を届けてもらっている。高齢者の多い島根県にとって、認知症高齢者の行方不明事案対策は、前もって考える必要があることだと、改めて感じた。」旨の発言があった。

### 2 議題

**行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決書（案）**

警察本部

行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決書（案）について説明があり、原案のとおり決定した。

### 3 報告

### (1) 警察署協議会の活動状況等（令和2年10月～12月）

警察本部

「令和2年第4四半期の警察署協議会では、主な諮問事項等として、警察署協議会共通諮問の取組結果等の報告、令和3年上半期の速度取締り指針の諮問、松江警察署では障がい者支援の取組状況の説明等を行った。また、出雲警察署ほかで交番・駐在所ミニ広報紙のコンテストや、大田警察署ほかで歳末特別警戒出動式への参加等を通じて、警察活動への理解を深めた。公安委員会からは、浜田警察署協議会へは上代委員長が、大田警察署協議会へは石田委員が、松江警察署協議会へは高橋委員がそれぞれ出席し、開催状況の視察、協議状況を踏まえた講評等を行った。令和3年第1四半期にも、公安委員が各警察署協議会を視察予定である。」旨の報告があった。

委員

〔意見〕「複数の警察署協議会へ参加したが、育児中の方や高齢者を抱える方、会社員の方など委員が多様化しており、多角的な意見がいただけて警察としても参考となる。今後も発展してほしい。」

委員

〔意見〕「先日出席した警察署協議会では、スクールゾーンに関する問題提起もあり、そうした警察と関連がある協議が深められると良い。」

委員

〔意見〕「市民の代表と警察の意見交換の場として大切な会である。委員にも若い方が増えてきた印象がある。委員から出る様々な意見を、しっかり警察行政に役立ててほしい。」

### (2) 持凶器強盗未遂事件被疑者の逮捕

警察本部

「被疑者は、島根県内の金融機関において、女性従業員に対し、所携の折りたたみナイフを示して、『金を出せ。』と脅迫し、金員を強取しようとしたが、男性従業員に取り押さえられたため、その目的を遂げなかったものである。令和3年2月8日、強盗未遂の罪で現行犯逮捕した。」旨の報告があった。

委員

〔意見〕「ほかに客がいたが、大事に至らず幸いであった。男性従業員の勇気ある行動に敬意を表したい。また、平素からの訓練の重要性について改めて感じている。」

委員

〔意見〕「金融機関等は、様々な対策を講じており、今回生かされたものと思う。」

委員

〔意見〕「現在の社会情勢から、強盗などが増加しないか、懸念している。金融機関と警察の連携により、迅速に逮捕できて良かった。今後も訓練を重ね、事案が未然に防止できるようになると良い。」

### (3) 交通管制センターにおける渋滞対策の取組

警 察 本 部

「一般道路における渋滞とは、速度が10キロメートル毎時以下の状況をいい、交差点における渋滞は、交通量の増加と交通障害に起因する。この対策として、道路改良による交通量及び交通密度の分散、交通容量の向上のほか、交通需要に応じた信号機の運用がある。交通管制センターにおける渋滞対策は、信号制御の高度化による渋滞の予防と解消、交通情報板及びV I C Sによる渋滞緩和、公共車両優先システムの導入等を行っており、これらの対策により、交通渋滞の緩和、交通事故の防止、省エネルギーと交通公害の低減、経済損失の削減等の効果が認められている。具体的な効果事例として、令和2年7月、松江市の春日北交差点において信号機の東西右折矢印延長時間の調整等を行った結果、当該交差点の午前7時から午後7時までの1週間分の渋滞時間が約4時間減少した。国内の交通渋滞による損失時間を貨幣価値換算すると約10兆円と推計されており、引き続き渋滞対策に取り組んでいく。」旨の報告があった。

委

員

〔意見〕「説明のあった交差点については、渋滞解消の実感がある。交通量にもよるが、都会地に比べて島根では、管制センターにより統制がなされているものだと改めて感じた。今後も対策をお願いします。」

委

員

〔意見〕「カーナビゲーションの情報は大変参考となり、交通情報の提供の大切さを感じている。引き続き各種対策をお願いしたい。」

委

員

〔意見〕「県内各地の管制センターの情報と現地の目視状況のほか、国交省等と連携して交通量調査等のデータを収集、活用し、渋滞時間を金銭的価値に変換するなど目に見える形で各種対策を推進してほしい。」

本 部 長

#### 4 総括

「管制業務について、平素の地道な業務の効果検証という意味でも良かった。管制業務を含む人材育成については、警察庁からも指導されている。交通部と警務部で中長期的に人材を育成することが必要と考えている。」旨の発言があった。